

ポリシーブック 2025

青森県版



青森県農協青年部協議会

～目次～

◎青森県農協青年部協議会の概要	P. 1
◎ポリシーブックとは?	P. 1
1. 農政活動全般	P. 2
2. 農業経営	
A. 労働力不足	P. 3
B. 担い手対策	P. 4~5
C. 営農指導	P. 6
D. 所得向上	P. 7
3. 地域活性化	P. 8~9
4. JA青年組織強化	P. 10~11
◎JA青年組織の事務局体制について	P. 12
◎青森県JA青年大会について	P. 13
◎JA青年組織綱領	P. 13

青森県農協青年部協議会の概要

青森県農協青年部協議会（略称：JA青森県青協）は、青森県内の概ね20歳～45歳までのJA青年組織を会員としており、令和7年4月1日現在、9JAで構成されており、盟友数は969人となっています。

本協議会は、昭和28年（1953年）に設立され、72年を数えます。本協議会は、農業およびJAをよりどころとする明日の担い手たちが連携して、協同意識を高めてJA青年組織の発展を図り、本県JAの健全な発展に寄与することを目的に活動しています。

ポリシーブックとは？

ポリシーブックを一言で言い表すと、「JA青年組織の政策・方針集」となりますが、青年部の盟友一人ひとりが営農や地域活動をしていく上の課題や問題点を整理のうえ盟友同士で解決策を検討し、とりまとめたものです。

ポリシーブックは、「自分たちの行動目標」と「積み上げによる政策提案」の両方を備えています。

とりまとめされた政策集を用いて、必要に応じてJAや行政機関等に要請活動を行なうとともに、浮き彫りになった課題は、解決に向け自分たちで努力することが求められます。

1. 農政活動全般

課題

次世代農業者の意見や考えを伝える場が少ない。

解決策・要望

●個人・JA青年部としての取り組み

1. 青年部盟友同士で協議する場を設ける。
2. 国会議員、県議会議員との意見交換をする。
3. 各連の県常勤役員との意見交換を実施する。

●JAと一体となった取り組み

1. 各JAに意見を伝えるために青年部理事枠等の設立を要望する。

▼県選出国会議員要請の様子（令和7年1月28日、衆議院会館にて）



2. 農業経営 — A. 労働力不足

課題

少子高齢化が進み地域の人口が減少し、人手不足が生じている。

解決策・要望

●個人・JA青年部としての取り組み

1. 青年部同士で労働力支援をすすめる。
2. 青年部同士で農業機械等の共有化を図る。
3. スマート農業による作業の効率化を図る。

●JAと一体となった取り組み

1. 更なる共選・共販体制をすすめる。

農業求人に関する取組み（事業）周知と普及をすすめる。

（農業体験、農福連携、大学生など）

2. 外国人技能実習生等の導入及び斡旋をすすめる。

●行政に提案・要望すること

1. 農業従事者を増やす政策を要望する。
2. 市や町の広報誌に詳しい求人情報を載せてもらう。
3. 新規就農者の受け入れ体制を構築と強化を要望する。
4. 雇用創出のため、行政とJAが一体となった農業PRイベントの開催を要望する。

2. 農業経営 — B. 担い手対策

課題

農業労働力の減少・高齢化によって、地域農業の多様な担い手の育成が重要となっている。

解決策・要望

●個人・JA青年部としての取り組み

1. 地域が必要とする多様な担い手のプランを作成する。
2. 担い手の確保・育成に向けた経営管理能力を高める。
3. 農業の魅力や面白さ等の発信力を習得する。

●JAと一体となった取り組み

1. 地域に必要な多様な担い手の共有化を図る。
2. 多様な担い手の受入体制を構築する。
3. 生産者組織の活性化を図る。
4. 多様な担い手育成に応じた営農モデルの構築をすすめる。
5. 農業の魅力を伝えるプロモーション戦略を形成・実践する。
6. 家族協定に関する補助を要望する。

●行政に提案・要望すること

1. 担い手の受入体制構築に向けた支援の充実と協力を要望する。
2. 新規担い手の生活インフラの整備を要望する。

2. 農業経営 — B. 担い手対策

課題

後継者の未婚が多く、次世代の後継者問題が発生する。

解決策・要望

●個人・JA青年部としての取り組み

1. 青年部の未婚部員に対して、積極的にマッチングイベントに参加してもらう。
2. 農業者の活躍を見せられるような出会いの場を提供する。

●JAと一体となった取り組み

1. 積極的にマッチングイベントの協力を要望する。
2. 優良事例の整理と紹介を行う。
3. マッチングイベントの担当部署の設置を依頼する。

●行政に提案・要望すること

1. 積極的にマッチングイベントの開催や支援を要望する。

2. 農業経営 — C. 営農指導

課題

生産者への情報提供や技術指導、巡回業務などが十分ではないと感じる。営農指導事業の強化による専門職員の養成が重要となる。

解決策・要望

●個人・JA青年部としての取り組み

1. 営農指導員とのパートナーシップを形成する。

●JAと一体となった取り組み

1. 農家とJAとのパートナーシップを形成する。
2. 地域農業構造にマッチした人事異動と内部体制の整備を要望する。
3. 若手指導員のスキルアップを要望する。

●行政に提案・要望すること

1. 青森県の農畜産作物に特化した指導員の育成を要望する。

2. 農業経営 — D. 所得向上

課題

販売戦略の強化・拡充。

解決策・要望

●個人・JA青年部としての取り組み

1. 用途拡大とレシピの開発・PRを図る。
2. 契約販売の充実を図る。

●JAと一体となった取り組み

1. JAに高値安定販売を要望する。
2. 契約販売の充実を要望する。
3. 県内外に青森県産品のPR強化を要望する。
4. 販売戦略に関する研修会を開催する。
5. 出荷時の規格の統一を徹底する。

●行政に提案・要望すること

1. 食料自給率の改善、「国消国産」の普及を要望する。
2. 県内外に青森県産品のPR強化を要望する。

3. 地域活性化

課題

放任園、耕作放棄地が増加している。それに伴い、周辺の園地に病害虫が増加している。

解決策・要望

●個人・JA青年部としての取り組み

1. 農地中間管理機構や農業会議を利用する。
2. 耕作放棄地の再開発のための助成金を活用する。
3. 放任園の整備のための助成金を活用する。

●JAと一体となった取り組み

1. 産地を守るためにJAとしての抜本的な対応を要望する。

●行政に提案・要望すること

1. 耕作放棄地の再開発のための助成金の拡充を要望する。
2. 放任園の整備のための助成金の拡充を要望する。
3. 行政代執行の簡略化・強化を要望する。

3. 地域活性化

課題

鳥獣害の農作物への被害が深刻化している。さらに、猟師の高齢化・人員不足も問題となっている。

解決策・要望

●個人・JA青年部としての取り組み

1. フクロウの巣箱を制作・設置する。
2. 鳥獣害対策の研修会を開催する。
3. 狩猟免許の取得に関する研修会を開催する。

●JAと一体となった取り組み

1. フクロウの巣箱の受注・販売を要望する。
2. 鳥獣害対策用の商品の取り扱いを要望する。
3. ジビエの加工および商品の開発を要望する。

●行政に提案・要望すること

1. 捕獲後の処理業者の拡大・充実を要望する。

4. JA 青年組織強化

課題

新規就農者や若手がいても青年部へ入らない。

解決策・要望

●個人・JA青年部としての取り組み

1. SNSなどで魅力ある青年部活動を広めていく。
2. 新規盟友の会費を免除する。
3. 地域の若者に積極的に声をかける。

●JAと一体となった取り組み

1. 若手農業者の情報提供を要望する。

●行政に提案・要望すること

1. 若手農業者の情報提供を要望する。

4. JA青年組織強化

課題

更なる組織力強化へ向けた継続した活動が必要になってくる。

解決策・要望

●個人・JA青年部としての取り組み

1. 県青協の活動が盟友まで伝わっていないので、情報伝達を徹底する。
2. SNSなどで県青協の活動を広めていく。
3. 県青年大会と情報交換会の充実を図る。
4. 年に2回程度、各JA青年組織代表者・事務局合同会議を開催する。
5. 盟友を対象とした県内研修会を津軽地区と県南地区を交互に、年1回開催する。基本的には地区交代で開催する。
6. WEB会議システムを活用した会議を行う。

●JAと一体となった取り組み

1. 『絆』など広報誌に県青協の活動を掲載するよう要望する。
2. 単協事務局との連携強化・情報共有の推進を要望する。

●行政に提案・要望すること

1. 積極的に政策提言の場を設けてもらうよう要請する。

◎JA青年組織の事務局体制について

JA青年組織に係る事務局を担当する職員(県・単位組織とも)について、人事異動のため短期間で担当者が代わることで、JA青年組織の活動が停滞している組織もみられる。

のことから、職員の人事異動に際しては、担当者異動後のJA青年組織の活動に支障をきたさないよう、事務引継ぎをしっかりと行うよう指導することと、JA青年組織担当職員の育成の観点からも、ある程度の期間は継続して担当職員を配置していただくよう各単組に要望する。

また、イベント等の開催年には特に配慮してもらう。

◎青森県JA青年大会について

青森県JA青年大会において、100名前後の参加があることから、今後ともさらに各組織からの参加者が増えるような企画等を検討する。

J A青年の主張・活動実績発表大会について、地区組織数に偏りがあることから、各組織の持ち回りを採用(下表)し、必ず複数の発表者がいるような仕組みにする。将来的には各組織が毎年発表する体制が必要と思われ長期的に検討する。

J A青年の主張・活動実績発表に係る各単組年度別発表組織選出

○：JA青年の主張発表

●：JA組織活動実績発表

	つがる にしきた	ごしょ つがる	つがる 弘前	相馬村	津軽 みらい	十和田 おいらせ	ゆうき 青森	おいらせ	八戸
R7			●		○		●		○
R8	○	●				○		●	
R9			○		●		○		●
R10	●			○		●		○	
R11			●		○		●		○

※選出回数を令和3年度調整(盟友数の少ない組織の負担を軽減させるため)

※各年度の発表者は、該当組織が責任をもって発表者を必ず出場させることとする。また、該当しない組織からの出場も大いに歓迎する。

JA青年組織綱領

我々JA青年組織は、日本農業の担い手としてJAをよりどころに地域農業の振興を図り、JA運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、JA青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

(JA青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。)

1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

(人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。)

1. われらは、自らがJAの事業運営に積極的に参画し、JA運動の先頭に立つ。

(時代を捉え、将来を見据えたJAの発展のため、自らの組織であるJAの事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しいJA運動を探求し、実践する。)

1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

(JA青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。)

1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

(JA青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。)

(注釈)

本綱領は、JA全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川5原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立50周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべきJA青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである。

(平成17年3月10日制定)